

2015年5月28日

東京都税制調査会 「少子高齢化、人口減少社会における税制」小委員会

## 生活保障の転換と地方法人二税



宮本太郎(中央大学)

# 1 基本的視点

新しいアクティベーション型の生活保障における都道府県(東京都)の役割に見合った税制の展望 とくに地方法人二税のあり方

確実な財源確保および偏在性対応という従来の論点に加えて、

- \* 税の応益性の強化と可視化 法人税の次元で
- \* 社会的排除がすすむなかで人材不足を嘆く(地域インフラを活用できない)日本企業のジレンマへの対応

# 少子高齢化・企業のジレンマ・法人税の用途めぐる信頼

予定子ども数<希望子ども数  
要因の1位は子育てコスト

日本企業のジレンマ

実費コスト 2985万(AIU保険会社)  
公教育支出OECD諸国最低  
日教組と経団連の「密約」?



教育・訓練コストの内部化

機会コスト 2億2100万  
(国民生活白書)



女性の処遇についての  
「統計的差別」

企業の税使途要求 基礎年金投入(社会保険料を安くしたい)！  
なぜ公教育(教育・訓練コストの外部化)、保育サービス(女性活用のインフラ)を  
信じないのか？ 信じたいのに信じられない？ 「還ってこない税」法人版  
逆に社会は企業に自己努力と負担を強く促せない

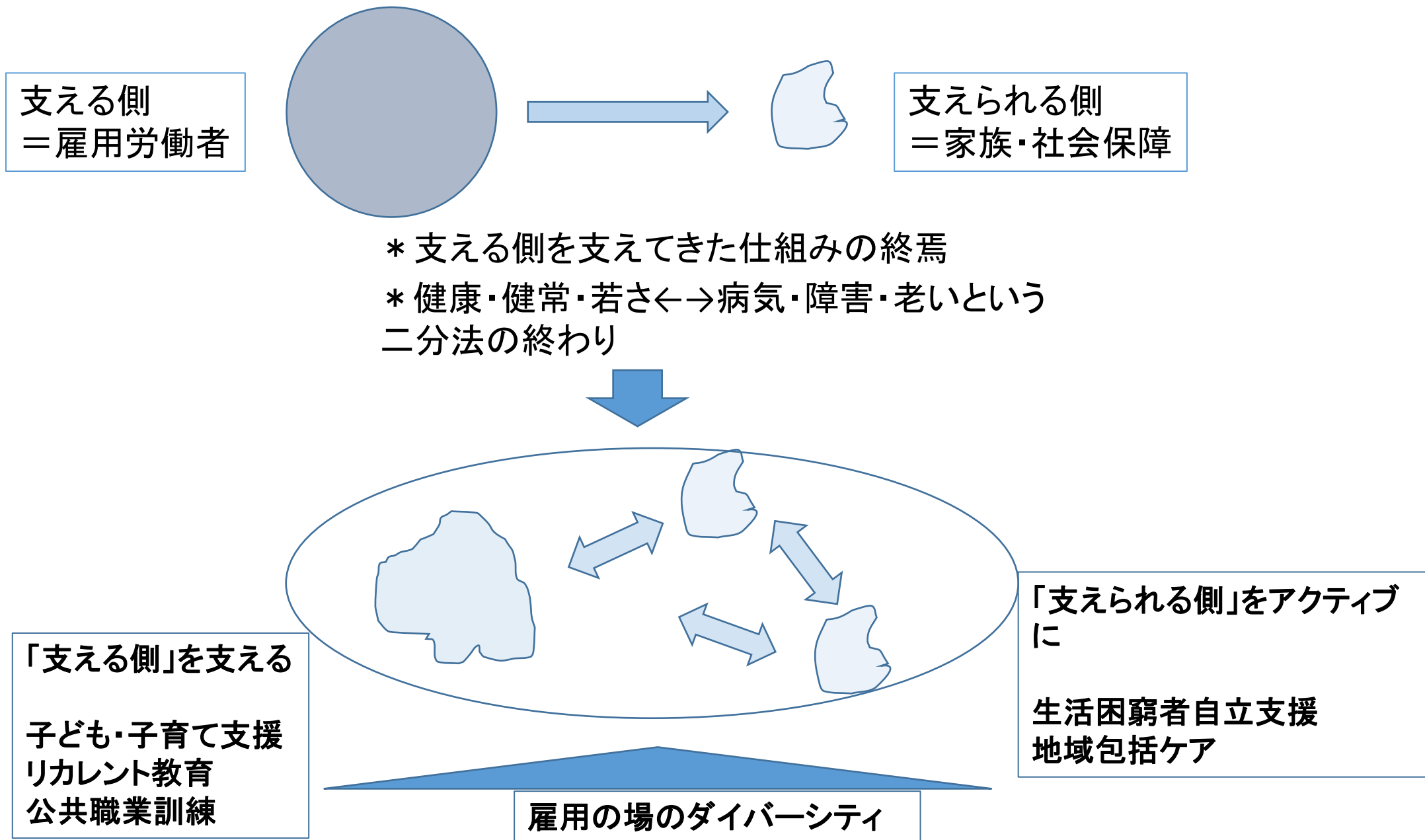
## 2 シャウプ勧告 原点と転換点

都道府県が企業にある種の税を課することは正当である。というのは、**事業および労働者がその地方に存在するために必要となって来る都道府県施策の経費支払**を事業とその顧客が、援助することは当然だからである。たとえば、工場とその労働者がある地域で発展増加してくれば、公衆衛生費は当然増大して来るのである。

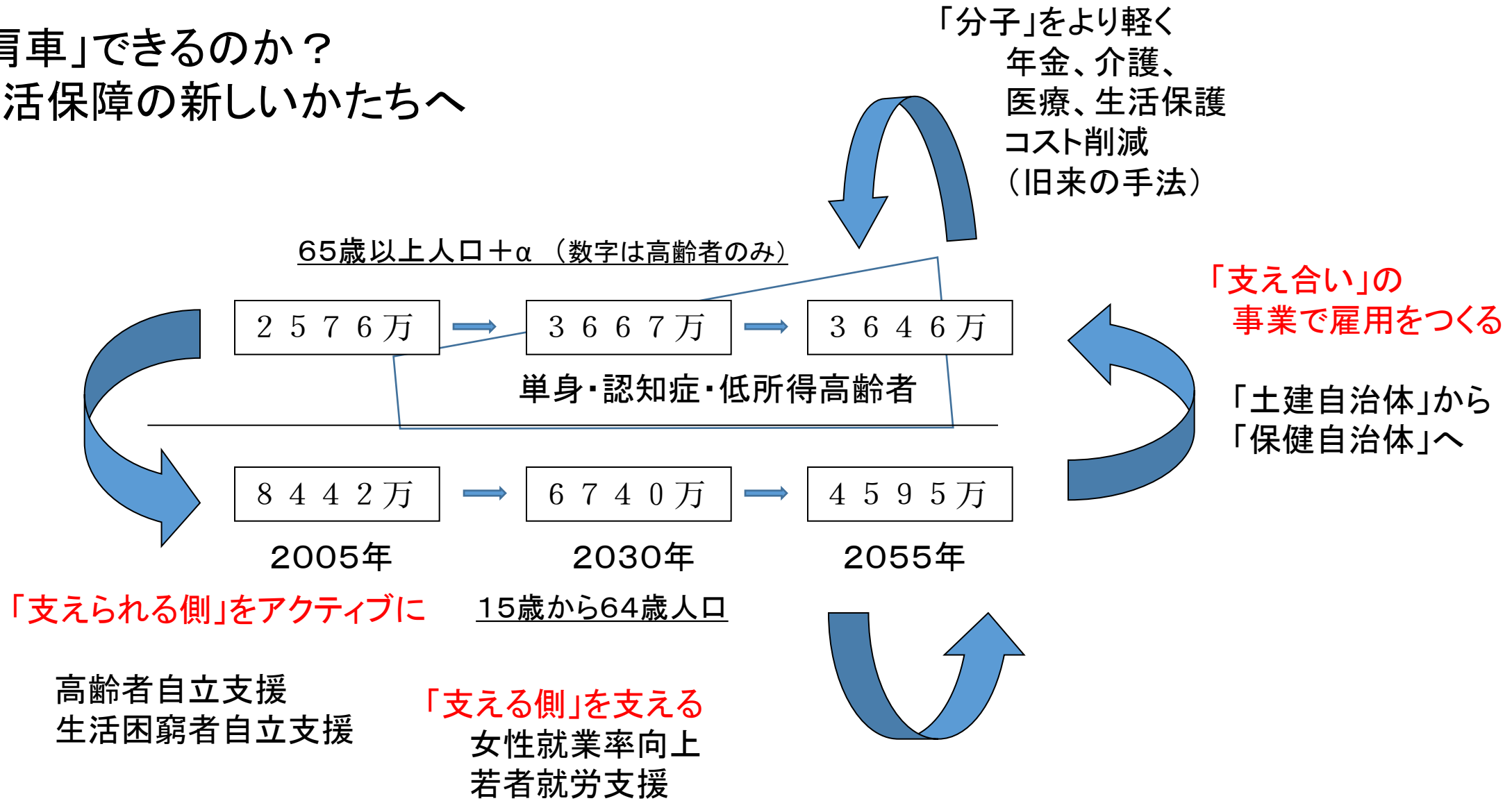
**「事業および労働者がその地方に存在するために必要となって来る都道府県施策」の意味転換**

(シャウプ使節団日本税制報告書 第13章 A 事業税)

### 3 「事業および労働者」をめぐる転換 「支える・支えられる」の二分法の終わり



# 4 「肩車」できるのか？ 生活保障の新しいかたちへ



## 5 地域のサービスが開かれた強い企業生む

東京都  
地域医療ビジョン  
地域医療介護総合確保基金  
国保保険者機能

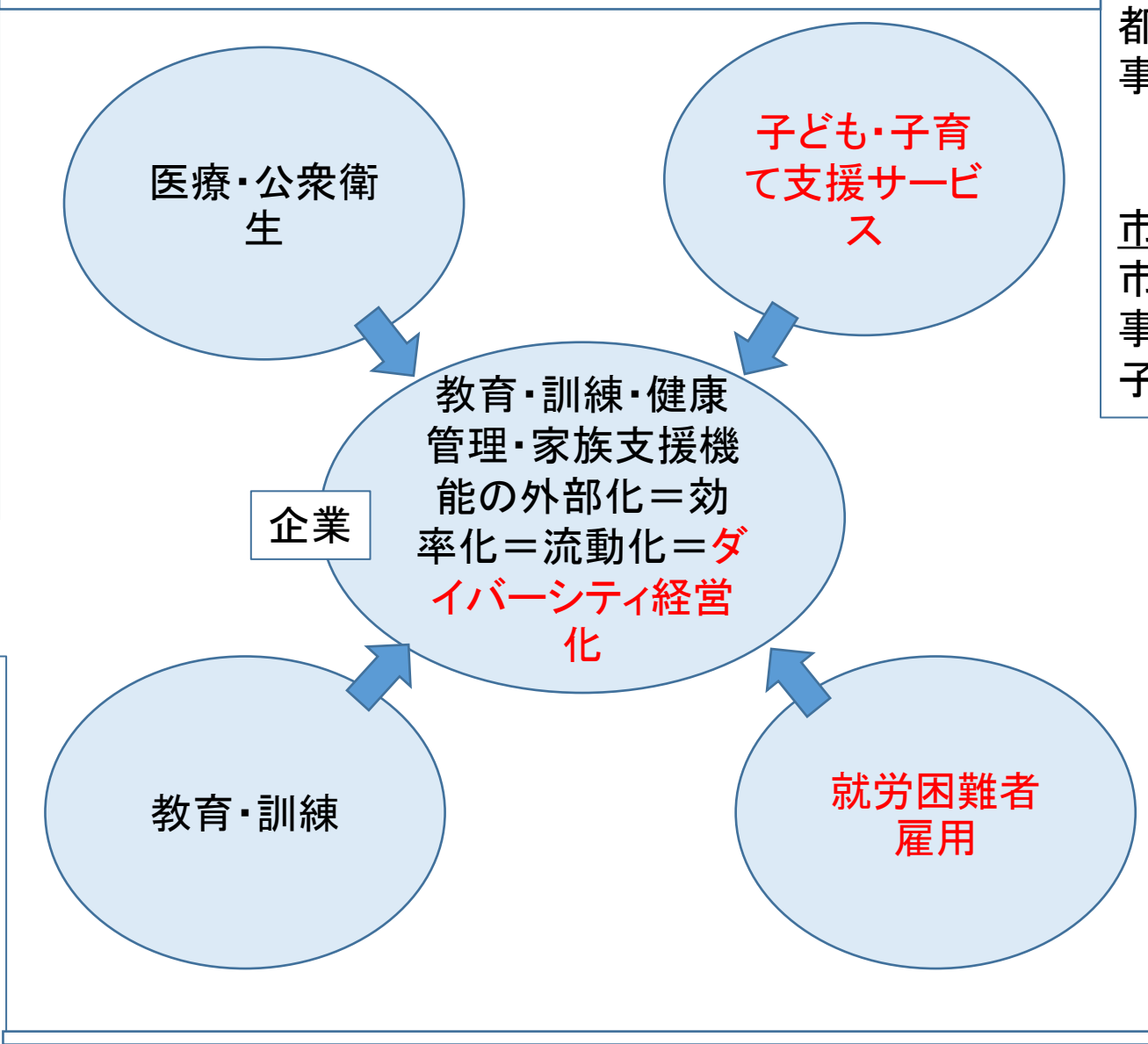
↑↓

市・特別区  
地域包括ケアシステム  
新しい総合事業(介護保険改革)

東京都  
緊急雇用創出基金等  
都立職業能力開発センター

↑↓

市・特別区  
就労訓練支援事業  
「教育の職業的意義」強化  
社会教育再編



東京都  
都道府県子ども子育て支援事業計画・子ども子育て会議

↑↓

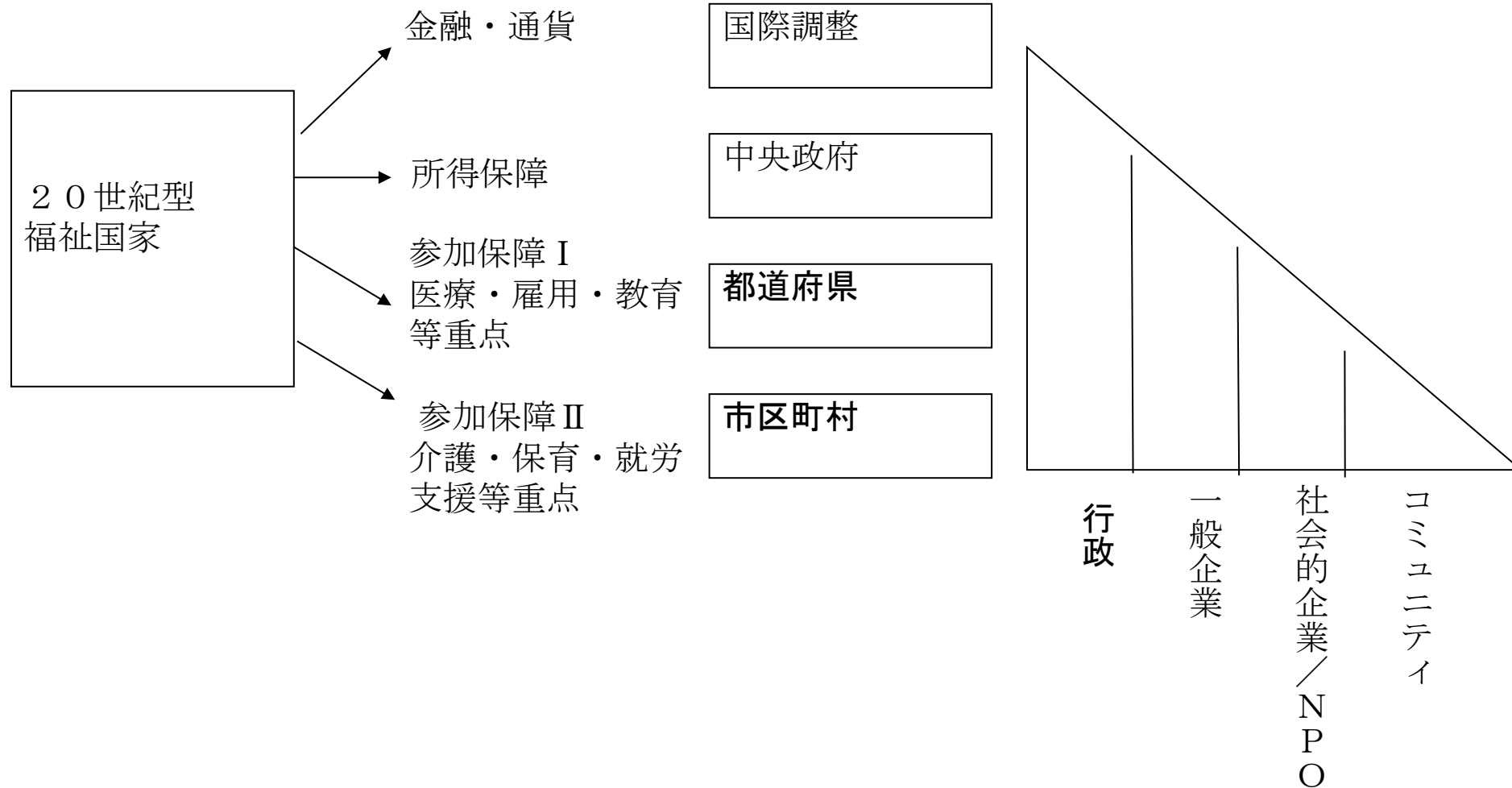
市・特別区  
市町村子ども子育て支援事業計画  
子ども子育て新制度

東京都  
東京しごとセンター  
東京都中小企業障害者雇用助成金

↑↓

市・特別区  
就労継続支援・就労移行支援事業  
就労準備支援事業  
シルバー人材センター

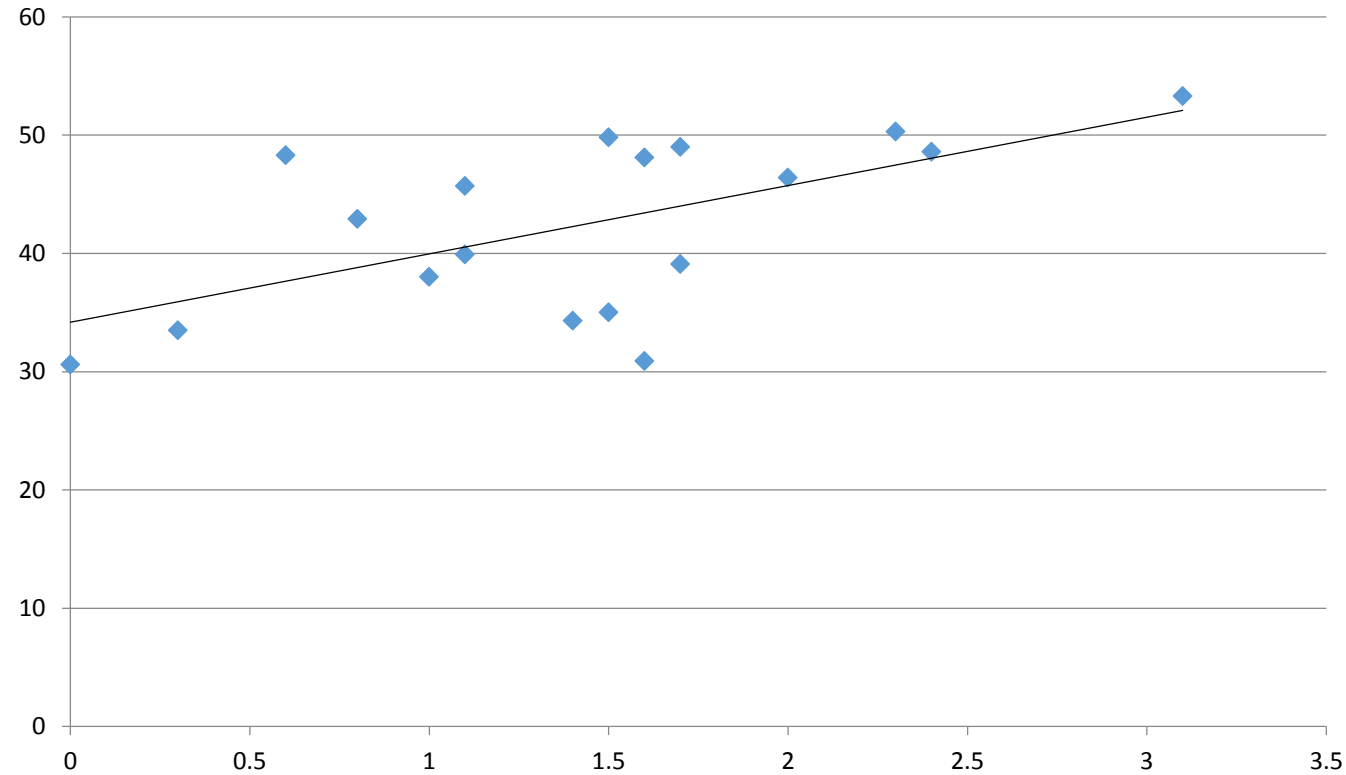
# 6 新しい生活保障ガバナンスと都道府県の役割





# 7 現役世代へのサービスに重点を置いた社会保障は経済成長につながる(OECD18カ国)

社会保障給付に占めるサービス給付の割合(%)  
2009年



実質GDP成長率 (2002年から2012年の平均)

## 8 にもかかわらず、企業が年金への税投入を求める日本

- 法人税とは異なり、赤字であっても雇用者を抱える企業は社会保険料を負担しなければならず、こうした社会保険料のさらなる増加は、生産拠点の海外移転や雇用機会の喪失を招き、産業の空洞化に一層の拍車をかけ、成長の大きな制約になる。
- 公的年金改革のあり方について、経団連は、現行の基礎年金と報酬比例年金の2階建ての体系を維持しつつ、基礎年金を広く国民全体で支え、安定財源による持続可能性を確保するという観点から、基礎年金を段階的に税方式へ移行することを主張してきた。

(経団連 社会保障制度改革のあり方に関する提言)

# 9 偏在性をどう考えるか？

- 偏在性を理由にして、地方消費税などとの単純な税源交換をすすめると、企業と地域のあ  
るべき関係を可視化し、地域の格差や社会的排除を是正していくことが困難になる
- 「地方発・東京流入型」の困窮をどうするかが地方創生のポイント 地方でも雇用と公共  
サービスの相乗的発展を追求するかたち（「汗をかく」かたち）をつくるべき（地方移転企業  
に対する国税法人税の減税措置はすじが違う）
- 法人事業税のなかでも偏在性の小さな付加価値割部分の比重拡大 他方で地方法人二税  
に雇用拡大のインセンティブを組み込むことはできないか？

# まとめ

地方法人二税の応益性を可視化し、地域と企業の積極的関係を構築しつつ、雇用のダイバーシティ強化を促すべき 場合によっては協議の場(ローカルな競争的コーポラティズム)も必要

そのためにも、とくに医療、雇用の分野での、また市や特別区がヨコの連携をすすめる上での、東京都のイニシアティブが重要

社会保険への依存がすすむが、個人にも法人にも「還ってくる税」が実感できることが大事